

# 高齢者施設で働く介護福祉士に必要な家政学に関する研究 ～家庭生活、食生活、被服生活～

Home economics necessary for certified care workers working in nursing homes for the elderly  
～ home life · eating life · clothing life ～

上 延 麻 耶 福 田 明  
Maya UENOBE Akira FUKUDA

## 要旨

日常生活を円滑に営むことが困難な人に対して生活支援を行っていくことを専門とする介護福祉士には、家事行為についての適切な知識や技術を習得していることが求められる。家事行為に関する知識や技術は、家政学関連科目を通して習得していると考えられるが、それらが現場で活かされているかは疑問点が多い。このような点について、学生や教員を対象とした様々な調査が行われてきた。しかし、現場の介護福祉士を対象に実施された調査は少ない。そこで本調査では、特別養護老人ホーム（以下、特養）および介護老人保健施設（以下、老健）で働く介護福祉士が、仕事を行う上で家政学関連科目の家庭生活、食生活、被服生活領域のどのような内容が役に立つと捉えているのかを把握し、今後の介護福祉士養成における家政学関連科目の教育内容を検討することを目的とした。調査結果から、食生活領域の「老人、障害者と栄養」や「食生活と健康」、また被服生活領域の「老人、障害者と被服」等の項目は、他の項目と比較してやや役に立つと感じている者が多いことが示唆された。調査結果から、新カリキュラムにおける家政学関連科目の教育内容の留意事項について検討した。

【キーワード】 家事の生活支援、家政学、高齢者施設、介護福祉士、介護福祉士養成教育

## 1. 緒言

介護とは、高齢や障害のために日常生活を円滑に営むことが困難な人に対して、精神的、身体的、あるいは社会的にも人として自分らしい生活を営むことができるように援助することである。また、生活行為を立させる援助を通して、命を護り、生きる意欲を引き出し、生活を維持することであり、これを具現化すると、食事・排泄、清潔、睡眠などの様々な生活行為の崩れている束を作り直す援助を通して、命を護り、生きる意欲を引き出すことであると定義される<sup>1</sup>。一方、生活とは、生存して活動すること、消費生活など衣・食・住に比重がおかれた物質上の安定の問題、信仰や道徳など精神的な充実といった世の中で暮らしていくということを意味している。加えて、人生という意味も含んでいると捉えられる。これらのことから生活とは、人間が生きていく上で行なう諸行動の総体であり<sup>1)</sup>、生物としての生命の維持、文化的な日常生活、その連鎖としての生涯という三つの意義を含む、生の再生産の過程であるといえる。とりわけ介護における生活とは、単に生存するというのではなく、文化的で主体的な営みでなければならない。このような日々の生活は、主に家庭を中心に行われる行為である。そこでは、炊事、栄養管理などの食生活、洗濯、裁縫などの被服生活、掃除やごみ処理などの住生活等、家事行為が日常的に展開されている。これら家事行為は、日常生活を

維持、継続していくための諸行為である。以上のことから家事行為は、人間が人間らしく生きぬくために最低限充たされなければならない生活の維持基盤であるといえる。これらのことから、介護における生活支援とは、人間が人間らしい暮らしを継続していくための支援であり、衣食住を中心とした家事行為に対する正しい理解をすることなくして適切な生活支援はできないと考えられる。また、自立を目指した生活支援の第一歩は家事の支援であるといっても過言ではない。

一方、家政とは家庭生活を拠点に営む生活のまつりごとであり、生活者の日常生活をよりよい状態におき、人間としての尊厳を維持するために必要な社会関係や生活技術である<sup>2</sup>。そして家政学とは、他の科学の中で最も日常生活に根ざした科学であり、生活の充実と向上のめに人間生活の基礎を科学的に解明する学問である。家政学の特性を考慮すると、介護福祉士養成における家政学教育は、その人らしく生活することを支援するにあたり最低限必要な知識と技術を習得するために不可欠なものであると考えられる。日常生活を円滑に営むことが困難な人に対して生活支援を行っていくことを専門とする介護福祉士には、このような家政に関する適切な知識や根拠に根ざした生活技術を身につけていることが求められる。しかし、介護福祉士養成校で学ぶ学生の多くは、生活経験が未熟で、生活支援に対して力

不足であることがこれまでも指摘されてきた<sup>3,4</sup>。このことから、家政学関連教育は、介護福祉士養成において重要な役割を担っていると考えられる。しかし一方で、家政学関連科目の内容は介護現場で求められている実践力を養うための教育内容とはなっておらず、教育内容について検討が必要であることはこれまでの様々な研究において指摘されてきた<sup>5,6,7,8,9</sup>。このような点について、現場の介護福祉士を対象に実施された調査は、学生や教員を対象にした調査と比較して少ないことが現状である<sup>10,11,12,13</sup>。しかし、介護福祉士養成教育のための家政学を検討するためには、実際に介護現場に携わる介護福祉士の考え方を把握することが重要である。そこで本調査は、介護現場での有用性という観点から、介護福祉士養成教育の新カリキュラムにおける家政学関連科目の教育内容の留意事項を検討するため、特養および老健において介護福祉士として働くうえで、学生時代に学んだ内容がどの程度実践に活かされているのかを把握するための調査を行った。

## 2. 方法

実施時期は、平成22年6月中旬から7月初旬とした。調査対象者は、無作為に抽出した長野県全域の特養55施設、老健55施設、計110施設に勤務する介護福祉士550人とした。対象の介護福祉士は、介護福祉士養成校を卒業し、介護福祉士資格を取得した者とした。調査方法は、郵送調査法による自己記入式質問紙調査とした。調査用紙は対象施設に5部ずつ郵送し、施設長を窓口として、調査対象となる介護福祉士に調査への協力を依頼した。調査用紙の回収も郵送によって行なった。調査内容は、介護

表1. 対象者の年齢

年齢	人数(人)	割合(%)
20歳～29歳	199	76.00
30歳～39歳	52	19.80
40歳～49歳	4	1.50
50歳～59歳	4	1.50
60歳～69歳	3	1.10
合計	262	100.00

表3. 対象者の勤務先

勤務先種類	人数(人)	割合(%)
特別養護老人ホーム	128	48.90
介護老人保健施設	133	50.80
未回答	1	0.40
合計	262	100.00

福祉士養成校における家政学関連内容について、旧カリキュラムの項目ごとに職務上の役立ち度を、カテゴリー尺度を用いて、「1. 役に立つ、2. やや役に立つ、3. やや役に立たない、4. 役に立たない」の4段階で評価した。調査データは集計後、統計解析ソフトSPSS 15.0を用いて解析を行なった。4段階評価の「1. 役に立つ、2. やや役に立つ、3. やや役に立たない、4. 役に立たない」をそれぞれ、4点、3点、2点、1点とし、項目ごとの平均値を求めた。加えて、データの散布を確認するため四分位偏差を求めた。四分位偏差は、得られたデータを小さい順に並べ、四分位点(25、50、75パーセントタイル値)で区切り、25パーセントタイル値と75パーセントタイル値の差を半分にした値であり、分布が両極端のデータが存在しても、それらのデータに影響されずにデータのばらつきを示す指標である。四分位偏差の値が小さいほどデータのばらつきが少ないことになる。

## 3. 倫理的配慮

本研究では、調査への協力は施設および個人の自由意志に基づくものであり、また、得られた結果は集団として統計処理し、本研究の目的以外に使用することはないことを調査用紙に記載し、同意を得た者を調査対象とした。

## 4. 結果

### (1) 対象者の状況

調査票の配布数は550票で、回収数は277票(回収率50.4%)、有効回答数は262票(有効回答率47.6%)であった。平均年齢は27.0±6.9歳、性別

表2. 対象者の性別

性別	人数(人)	割合(%)
男性	70	26.70
女性	192	73.30
合計	262	100.00

表4. 勤続年数

勤続年数	人数(人)	割合(%)
1年未満	28	10.70
1～3年未満	80	30.50
3～5年未満	52	19.80
5～10年未満	76	29.00
10年以上	26	9.90
合計	262	100.00

表5. 対象者の職位

職位	人数(人)	割合(%)
介護課長・介護主任	19	7.30
副主任・ユニット(フロア)リーダー等	44	16.80
介護職員	187	71.40
介護支援専門員	4	1.50
相談員	4	1.50
その他	4	1.50
合計	262	100.00

は男性が70人(26.70%)、女性が192人(73.30%)と女性の方が多かった(表1,2)。対象者の勤務先種類は、特養が128人(48.9%)、老健が133人(50.80%)であった(表3)。また、対象者の勤続年数は1～3年未満の者が80人(30.50%)と最も多く、次いで5～10年未満が76人(29.00%)、3～5年未満が52人(19.80%)となっていた(表4)。対象者の職位は、介護職員が71.40%と最も多かった(表5)。

表6. 家庭生活の意義と経営・管理領域の評価平均値

大項目	小項目	平均値	四分位偏差
家庭経営	家族周期	2.46	0.50
	生活設計	2.48	0.50
家庭管理	生活時間	2.82	0.50
	家事労働の分類と特徴	2.60	0.50
	家事及び介護労働と疲労	2.97	1.00
	休養と栄養	3.00	0.50
	家事及び介護労働の能率化	2.83	0.63
	利用者への家事(介護)援助と作業管理	2.91	1.00
	家庭の情報処理	2.57	0.50
家庭経済	生活費のあり方	2.43	0.50
	財産及び消費生活に関する法規	2.40	0.50

### (3) 食生活 (表7)

食生活領域において、4段階評価の平均値が最も高かった項目は、老人、障害者と栄養の「加齢・障害と食生活のあり方」で3.57であった。次いで高かった項目は、食生活と健康の「栄養障害、生活習慣病等」で3.54、老人、障害者と栄養の「栄養所要量(食事摂取基準)」で3.45であった。これらの項目については、やや役に立つと感じている者が多いことが示唆された。その他、身体の機能と栄養の「栄養素」、「消化吸収」、「食品の成分と保存・管理、食品の安全性」、「老人、障害者の食生活と調理法、食器」についても評価平均値が3.00以上であり、やや役に立つと捉えた者が多いことが示された。一方、大項目の「調理」に含まれる項目は全て評価平均値が3.00未満であった。また、

### (2) 家庭生活 (表6)

家政学概論の家庭生活領域では、家庭管理の「休養と栄養」が4段階評価の平均値が3.00で最も高かった。次いで高かった項目は、「家事及び介護労働と疲労」の2.97であった。一方、最も評価平均値が低かった項目は「財産及び消費生活に関する法規」の2.40で、次いで低かった項目は「生活費のあり方」で2.43、「家族周期」「生活設計」についてもそれぞれ2.46、2.48であり、やや役に立たないと感じている者が多いことが示唆された。これらの項目はいずれも、大項目では家庭経済および家庭経営の項目であった。このことから、高齢者施設で働く介護福祉士は、家庭経営や家庭経済に関する内容よりも、主に家庭管理に関する内容が役に立っていると感じていることが示された。

「調理器具、設備、エネルギー源」、「食品衛生に関する法規」についても評価平均値が3.00未満であり、役に立つと捉えているものが少ないことが示された。

表7. 栄養と調理領域の評価平均値

大項目	小項目	平均値	四分位偏差
身体の機能と栄養	栄養素	3.31	0.50
	消化吸収	3.37	0.50
老人、障害者と栄養	加齢・障害と食生活のあり方	3.57	0.50
	栄養所要量（食事摂取基準）	3.45	0.50
食生活と健康	栄養障害、生活習慣病等	3.54	0.50
食品の成分と保存・管理、食品の安全		3.08	1.00
調理	献立作成	2.42	0.50
	食材の選び方	2.43	0.50
	食材の調理性	2.49	0.50
	調理操作	2.53	0.50
老人、障害者の食生活と調理法、食器		3.32	0.50
調理器具、設備、エネルギー源		2.73	0.50
食品衛生に関する法規		2.83	1.00

## (3) 被服生活（表8）

被服生活の項目については、「老人、障害者と被服」の評価平均値が3.14で最も高かった。次いで「被服の役割と機能」が3.02であり、やや役に立つ

と感じている者が多いことが示唆された。また、「被服の洗濯と管理（寝具類を含む）」は2.94、「被服の素材と品質表示」が2.89であった。

表8. 被服生活領域の評価平均値

大項目	小項目	平均値	四分位偏差
被服の役割と機能		3.02	0.50
被服の素材と品質表示		2.89	1.00
被服の洗濯と管理（寝具類を含む）		2.94	1.00
老人、障害者と被服		3.14	0.50

## 5. 考察

社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律が平成19年に成立されたとともに、介護福祉士養成課程における教育カリキュラム等の見直しが行われた。再編後の教育体系は、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」の3領域から構成され「介護」領域を中核とし、「介護」に必要な周辺知識を学ぶ領域として「人間と社会」、「こころとからだのしくみ」が置かれている。家政学関連科目についても、その位置づけが従来とは異なり、「家政学概論」および「家政学実習」が削除され、それらの内容は、各々の領域の中の一項目とし設けられる構成になっている。このことについて中川らは、「家庭生活を中心とした人間生活全体を研究してきた家政学の科学的知識・技術を体系的に学ぶことなく、特定の場面を想定したかたちで、部分的な知識・技術を習得するという新カリキュラムの教育内容・方法では、利用者の生活事象に対応するという意味で応用性に乏しく、限界がある」と述べている。また、介護福祉士養成教育のための家政学を検討するためには、今後、実際の

介護現場に携わる介護福祉士の考え方を把握することも必要であると述べている<sup>14</sup>。そこで、本研究では、家政学関連科目の教育内容の留意点について、介護現場での有用性を検討するため、介護福祉士養成教育の旧カリキュラムにおける家政学概論の家庭生活、食生活、被服生活領域の内容について、特養および老健で働く介護福祉士を対象に調査を行い、各々の内容が実践に活かされている程度を把握した。

家庭生活領域については、全体的に評価平均値が高いとは言いがたい結果であった。中でも財産及び消費生活に関する法規については、2.40であり、食生活、被服生活を含めて全ての項目の中で最も評価が低かった。一方、休養と栄養、家事及び介護労働と疲労、生活時間については、いずれも評価平均値が3.00に近く、やや役に立つと感じている者が多いことが示唆された。身体的および精神的疲労を伴う介護労働を実践していく上で、要介護者および介護者自らの体調を整えるという意味から、これらの項目への意識の高さが、他の項目より評価が高くなった要因のひとつではない

かと考えられる。また、要介護者の生活支援を行う上で、対象者の生活を全体的に捉えるということから生活時間について理解しておくことは重要である。この点から、本調査結果で高い評価を得たことは、家政学関連科目において生活時間についての教育を行ってきたことが、現場での実践に繋がっていると確認できたものといえる。しかし、新カリキュラムにおいては、生活時間という項目が削除されてしまった。このことから、介護対象者個々人の生活全体を捉え、これまでの生活習慣を考慮した生活支援を実践していくために必要な生活時間についての学習は、今後も教育の中に盛り込んでいく必要があると考えられる。

次に、食生活領域では、大項目の身体の機能と栄養、老人、障害者と栄養、食生活と健康、食品の成分と保存・管理、食品の安全、老人、障害者の食生活と調理法、食器については、全て評価平均値が3.00以上であり、「やや役に立つ」～「役に立つ」と捉えている者が多いことが示された。この中で、食品の成分と保存・管理、食品の安全については、評価平均が3.08であり、やや役に立っていると捉えている者が多いが、新カリキュラムにおいて削除された項目である。本項目については、他の科目においても取り上げられていない。旧カリキュラムの家政学実習では、本項目に関する実習も盛り込まれていたが、実習が無くなったもしくは時間数が減少した状況においては、本内容を扱う時間を確保することが困難な状況にあるということである。しかし、食生活において、食品の適切な管理、安全について理解しておくことは必要である。本内容について、今後も家事の生活支援等、家政学関連科目の中で触れていく必要があると考えられる。一方、上記の項目と比較して、大項目で調理に含まれる献立作成、食材の選び方、食材の調理製、調理操作については、評価平均値が2.00台と低かった。今回の調査では、老健および特養で勤務する介護福祉士を対象にしたために見られた特徴ではないかと推測される。調査対象者が訪問介護等を実践している場合には、違った結果が得られるのではないかと考えられる。勤務先の違いによる意識の相違については、今後検討していくことを考えている。

最後に、被服生活であるが、被服の役割と機能、老人、障害者と被服については評価平均値が3.00以上であり、また、残りの2項目についても3.00に近く、「やや役に立つ」と捉えている者が多いことが示された。被服生活領域では、被服の素材と品質表示が、他の科目にも盛り込まれることなく新カリキュラムにおいて削除された項目である。しかし、調査結果から本項目についての評価平均値は2.89

であり、役に立っていると捉えている者が少ないとはいえない。対象者の衣類を適切に扱うためには、素材や品質表示に関する正しい知識が備わっている必要がある。このようなことから、本項目についても、カリキュラムから削除されたからといって、まったく取り上げないということには不安がある。

全ての項目について、評価平均値が高かった項目は、食事の支援、身支度等のように、身体介護と関連している内容のものが多く、身体介護を適切に行うための知識や根拠として必要な内容であると感じているのではないかと考えられる。この傾向は、調査対象者が特養および老健で勤務する介護福祉士であるために認められた特徴であるとも考えられる。同様の調査を通所介護や訪問介護、グループホーム等で勤務する介護福祉士を対象として実施した場合には、今回とは異なった結果が得られることも推測される。実際、在宅要介護高齢者の間では、調理や掃除、買い物等の生活支援のニーズが高いことが示されている<sup>15)</sup>。これに伴って、本調査結果の中でも評価が高くなかった調理の項目等について、在宅介護を実践している介護福祉士においては評価が高くなることも推測される。今後は、通所介護や訪問介護で働く介護福祉士を対象に同様の調査を実施し、介護現場の特性を加味した家政学関連科目の教育内容を検討していくことを考えている。

本研究にご協力頂きました高齢者施設職員の皆様に心より感謝申し上げます。

- 1 井上千津子、阿部祥子、生活支援の家政学、建帛者、2009
- 2 一番ヶ瀬康子、江澤郁子、田端光美、家政学概論、ミネルヴァ書房、2007
- 3 清水依理子、家政学実習（栄養・調理）の目標とその授業例、介護福祉教育、9、46-49、1999
- 4 菊池啓子、皆川留美、介護福祉士養成における家政学実習内容の検討ー新しい調理実習への取り組みー、介護福祉教育、13、67-70、2007
- 5 森悦子、柴田周二、介護福祉士養成教育における「生活力」に関する研究、介護福祉学、13（2）、255-263、2006
- 6 梶原隆之、介護福祉養成における人間性教育の必要性について、介護福祉教育、8、36-39、1999
- 7 中川英子、介護福祉養成教育のための「家政学概論」担当教員からの私見、介護福祉学、4、69-76、1997
- 8 湯川夏子、立松麻衣子、湯川聰子ほか、介護福祉士養成における家政学教育内容の再構築「福

- 社家政学」を志向する提言として、介護福祉学、11、36-52、2004
- 9 田中昌美、介護福祉士養成における家政学教育の現状と今後の課題、介護福祉教育、15、73-79、2003
  - 10 杉永孝子、中村敦子、久保田トミ子、介護福祉士養成における家政系教育の現状と課題、介護福祉教育、4、38-41、1999
  - 11 神部順子、奥田都子、熊本裕子ほか、護福祉士養成教育のための「家政学」関連科目のありかた：学生意識調査結果からの授業内容の検討、日本家政学会誌 54(6)、501-510、2003
  - 12 奥田都子、石川周子、熊本裕子ほか、介護福祉士養成教育における家政系教育；全国養成校教員調査にみる現状と課題、介護福祉学、10 (1)、19-32、2003
  - 13 齋藤佳子、横本俊美、新カリキュラムにおける生活支援技術（家政系）の教育内容の検討－卒業生へのアンケート調査から、第16回日本介護福祉教育学会プログラム発表要旨集、30-31、2009
  - 14 中川英子、神部順子、奥田都子ほか、生活支援と家政学－新カリキュラムにおける家政学教育の課題、介護福祉学、16、189-208、2009
  - 15 田村順子、田中智子、在宅介護高齢者の生活支援のあり方に関する研究－東大阪市における事例調査－、日本家政学会誌、56 (5)、333-341、2005